

特 記 仕 様 書

1. 業 務 名 令和7年度 管渠清掃・点検業務その2（佐久環境衛生組合）

2. 履 行 場 所 南佐久郡佐久穂町花岡・崎田

3. 業 務 概 要 管路清掃・点検業務 1 式

・ 目視点検工(地上点検工)	7 基
・ マンホール目視調査工	104 基
・ 本管テレビカメラ調査工(小中口径管)	1,102.32m
・ 管 渠 洗 浄 工	3,691.42m
・ 報 告 書 作 成 工	1 式

4. 点検・調査方法

高圧洗浄車による管渠洗浄後に本管テレビカメラ調査、マンホール目視調査及び目視点検(地上点検)を実施するものとする。これ以外の方法を採用する場合は監督員と協議すること。

5. その他

- ・ 事前調査の結果、作業及び安全の観点から仮設工が必要な場合は監督員と協議すること。また、現地作業終了後は止水に使用したプラグ等を撤去すること。
- ・ 積算にあたり計上した交通誘導警備員は、警備業者等に委託することを想定している。
- ・ 今回の点検・調査箇所は民家や営業用店舗に面している。また、ほかの工事が施工中であることも考えられる。
現地作業に当たっては、事前に作業期間等を周知するとともに、出入り車両等の安全に配慮すること。
- ・ 高圧洗浄車による管路施設洗浄では、屋内排水設備の封水を破壊して汚水が逆流することが考えられるので、マンホール及び公共桧の蓋を開放する等の適切な処置を行うこと。
- ・ この点検・調査に伴い開放したマンホール及び公共桧の蓋は、作業終了後に確実に閉められていることを確認すること。